



2020年 4月 8日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

東京支店・阪神事務所の営業体制について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大による『緊急事態宣言』の発令をうけ、対象地域となる弊社、東京支店及び阪神事務所の営業体制について、下記のとおり取り決めましたのでご案内致します。皆様へ大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

1. 営業体制 【東京支店・阪神事務所】

- ・月・水・金曜日は事務所に人員を置き、それ以外は在宅勤務となります。
- ・カウンター業務については上記曜日の **10：00-15：00** となります。
- ・カウンターへお越しの際は**前日までに**メールで連絡をお願いします。

2. 実施期間：東京支店 2020年4月13日より開始

阪神事務所 2020年4月8日より開始

終期は未定ですので決まり次第、ホームページでご案内致します。

3. 連絡先：mlkk.teiki@tsuneishi.com

(事務所宛の電話は繋がりにくい場合がございますので上記メールへ連絡をお願いします。)

4. その他：本社（広島）については、通常勤務となります。

本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

本社：084-987-1500 東京支店：03-3264-8805 阪神事務所：06-6443-1025

以上